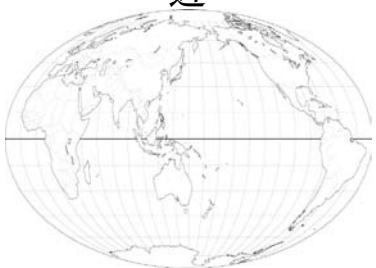


「領域性」と地域

——イタリアにおける地域開発と公的金融からの接近



伊藤 武

I 地域をめぐる現代的課題

——「伝統の創造」から「統治の創造」へ

国民国家 (Nation/State) という概念が、近年さまざま
な方面から批判を浴びているのは周知のことである。経済
を中心としたグローバル化が進むなかで、国家は統治機構
としての有効性を大きく衰退させた。民族意識やローカル
なアイデンティティの覚醒は、「国民」共同体のまとまり
に疑念を強めた。そして国民国家は、壮大な歴史的フィク
ションとして、いまや役割を終えるにいたっているとさえ

いわれる。

背景に退きつつある国民国家に代わって、現在おおいに
注目を浴びているのは、「地域」の枠組みである。地域は、
国民国家へのアンチ・テーゼとして、より正統な政治行政
的権威・アイデンティティの基盤であると自己を規定し、
実際多くの国々で分権化を経て政治行政的統治単位として
の地位を高めている*。

欧州連合 (EU) の下で統合が進むヨーロッパは、この
ような「地域の浮上」とも呼ぶべき潮流の代表的事例であ
る。政治行政的には、国家では対応できない、より市民
に近い単位への権限の再分配が必要という考えが、「補完
性原理 (subsidiarity)」、EUのマーストリヒト条約に書

き込まれ、ヨーロッパ大の政治社会秩序構築の編成原理と
化したのみならず、国家よりも地域を配分対象とする「構
造基金 (Structural Fund)」を通じて実際の政策的成果の
裏付けを獲得してきた。各国レベルでも、憲法に補完性原
理を組み込み、州など広域自治体 (Region) や基礎自治体
の強化が図られている。社会文化的にも、地域的アイデン
ティティの覚醒が、従来のように、必ずしもマイノリテイ
に限らぬ形で拡がるなかで、言語・教育面で地域の多様性
を認めるような政策が拡充されている。さらには、これら

政治行政的・社会文化的側面が共鳴した結果、政党政治の
世界でも、従来中心であった全国政党に対抗して、イタリ
ア北部やスコットランドなど多くの地域で、独自の地域政
党が顕著な伸びを示している例も珍しくない。

このような状況は、国民国家の統一的な傘の下で抑圧さ
れてきた地域のアイデンティティが、近代以来の長年の闘
争を経て、ついに敵に打ち勝ち、社会文化的認知に加えて、
政治行政的な実体的枠組みを獲得した「成功の軌跡」と解
されている。いまやヨーロッパでは、文字通り「地域のヨー
ロッパ (Europe of Region)」の構想が実現したかのようであ
る。

しかしながら、地域は、このような成功の影で、重大な
問題を突き付けられていることも事実である。政治行政
的・社会文化的に自立化した地域は、その制度的空間とア

イデンティティに相応しい、適切な政治行政的統治の実態
（行政能力、政治的代表など）を備えなければならぬ責務
を負っているということである。そして、地域がその責務
を果たすのは、グローバル化に伴う国際競争力維持の要請
やEUの安定成長協定に伴う財政的制約がある現代では、
至難の業である。

いま地域が抱えるこの課題は、決して新しいものではな
い。かつてその敵であった国民国家は、「国家」に対応す
る「国民」を作り上げる「伝統の創造」という桎梏を背負
い続けてきた。地域が目下直面しているのは、一見それと
は逆の、地域というアイデンティティと空間に対応した、
政治行政的枠組みを実体化させる「統治の創造」という責
務である。ただし、両者の課題には共通点を見出すことが
できる。それは、一定の「領域 (territory)」と「枠組
み」について、政治行政的な統合と社会文化的アイデンティ
ティをすり合わせなければならないという問題、つまり「領
域性 (territoriality)」の問題と理解できる。

本稿は、現代ヨーロッパにおける地域が抱える課題を、
国民国家と共通の文脈である領域性の問題として捉えるこ
とが有効であるという問題意識に立った上で、探究の視角
として地域開発の歴史の変容を探り上げる。地域開発は、
近代国家の成立以来、国家への統合と国民の創出、その裏
面としての地域的相違の「隠蔽」に向けた重要な政策手段

であり、国家に関する領域性の成否を占う支柱であった。そして、近年、国家による地域開発という伝統的見方は、EUによる独自の地域政策の展開と地方分権下での地域による自主的開発の展開を受けて、大きく変化している。このような歴史の変遷に目を向けるのは、領域性の問題の歴史的な文脈の変容を理解し、地域の抱える現代的課題を相対化することに役立つだろう。

具体的事例として、本稿では、イタリアにおける地域開発の問題を採り上げ、とくに、その主要な手段として始動した二つの公的金融機関、預託貸付公庫 (Cassa Depositi e Prestiti: CDP) と公共事業信用金庫 (Consorzio di credito per le opere pubbliche: Crediop) の役割に注目して検討し、てゆくことにする。両機関は、一九世紀後半の近代国家成立を受けて始動した地域開発の先兵として創設された起源を有し、第二次世界大戦後には、地域問題への新たなアプローチが模索されるなかで大きく役割を変えたが、さらに現代ではグローバル化とヨーロッパ統合の進展のなかでいつそう劇的な変化を経験している。地域開発という観点から領域性の長期的変容を考えるのに、両機関の役割の変遷は、格好の素材である。

以下では、まず領域性概念の意義と問題を概観した後、一九世紀後半のイタリア統一以後現代までの地域開発のなかで、CDPとCrediop、両機関の位置付けがいかなる形で

変化してきたかを論じた上で、最後に地域と領域性の関係についての示唆をまとめる。^{*2}

II 領域性概念の意義と地域開発

1 領域性概念における「三位一体」

ヨーロッパでは近代以降、各地でまず主権国家を確立し、国家に相当する国民を作り出す試みが進んだ結果、国民国家が出現した。^{*3}主権国家形成の過程では、国家が境界により画された領域単位であり、その領域に対応して公的權威は及び、世界秩序の基本単位は明確な領域と独占的な公的權威を帯びた国家であるという考えが確立した。さらに、国家が国民統合を進めるにしたがって、少なくとも理念上、国家の領域は国民のアイデンティティに一致すると受容された結果、国民国家の存在が広く一般に浸透していった (Ansell 2004)。

領域性概念は、このような歴史的發展と軌を一にして成立し、領域を画す「境界 (boundaries)」その範囲に及ぶ「權威 (authority)」そこに帰属する国民の「アイデンティティ (identity)」の束と理解できる。境界とは、他国に対する政治軍事的・経済的独立を図る「対外的境界

(external boundaries)」の形成だけではなく、国家が国内のさまざまな地域や公的私的主体 (領主・貴族・職業団体) などからの自律的権力を確立する「対内的境界 (internal boundaries)」の形成も含むことが重要である (Bartolini 2005)。次に、權威は、国家が領域内のさまざまな主体に対して、法的・行政的権力を行使できることを意味する。アイデンティティは、多様な民族的・地域的背景を持つ人々が、ひとつの国民として一体化することを意味する。

国民国家の概念にとつて、境界・權威・アイデンティティの三要素は、いわば「三位一体」を成し、不可分である。しかし、それは当然ながら、厳密には歴史的フィクションである。しかし、重要なのは、近代ヨーロッパでは、このフィクションが、民族や地域の相違を覆い隠しながら、相当程度現実化しているか、あるいはそうであるはず、そうなるべきであると考えられていたことである。すなわち領域性概念の三位一体は、国民国家を肯定的に捉える者、否定的に捉える者のいずれにも、政治社会秩序を捉える認識の出発点としての意義を有していたのである。

2 領域性の変容——「分解」から「再編」へ

しかし、現代ヨーロッパの国民国家は、超国家レベルのグローバル化やEU統合、および移民問題や地域自立化な

ど国内の亀裂によって、内外に引き裂かれている。国民国家と対応してきた領域性概念についても、根本的な見直しを求める議論が起きるのは当然であった。国際政治学者ラギーは、領域性の「分解 (unbundling)」すなわち、国民国家以外のアクター、たとえば国際組織、州、地方自治体、企業、NGOなどの力が増大していることを指摘した。ヨーロッパでも、EUの拡大・深化をはじめ、各国で起きるイスラム系移民の統合問題、ベルギー、スペインなどにおける地域自立化、福祉政策でのNGOなど非公的主体の活躍、食品衛生や金融規制における独立規制機関(エージェンシー)の隆盛など実に多様な変化が、国家に独占された領域性概念の有効性に、深刻な挑戦を突き付けた。

ただし、ここで留意すべきは、分解している領域性とは、あくまで国民国家と直接結び付いたものを示すに止まることである。領域性について、国民国家との結合という当然の前提を一度解き、「境界により画された公的權威とアイデンティティの領域」を想定するならば、国民国家以外のレベルも領域性を担う可能性がある。したがって、領域性自体の意義が単純に低落すると判断するのは、早計であるといわねばならない。

近年、さまざまな国では、領域性の意義は低落するどころか、むしろ復活・再活性化とも呼ぶべき現象が顕著となっている。たとえば、北西欧諸国を筆頭に、ネオコー

ポラティズムの政労使協調の後退とそれに対応した地域民族的亀裂の争点化現象がみられる。たとえば、若松は、イギリスの地域政策を事例に、雇用や都市などさまざまな関連政策に、領域の区画で区切られている「領域化(territorialization)」の現象が進展していると指摘する(若松2007)。このような現象は、ヨーロッパにおいて、従来経済政策を典型に国家と結びつきながら政策形成を主導してきた労使など「職能的(functional)」利益に代わり、領域的利益の重要性が高まっていることを示している。したがって、このような変容をふまえるならば、現代の領域性は、分解ではなく「再編(restructuring)」と捉えるべきである*。

現代ヨーロッパでは、領域性の再編が、さまざまな分野で現実化している。一九七〇年代以降、地域の自立化への要求に対応し、福祉国家拡充などで肥大化した中央の国家の負担を軽減するため、地方分権が進められてきた。一九九〇年代のEU成立と相前後して地方分権は加速し、たとえば福祉政策では、国家が提供する公的年金や社会サービスの比重が低下し、広域自治体や基礎自治体への権限移譲が進展した。さらに、NGOなど多様な主体を含む、新たな「開放的調整(OMC)」という政策形成手法の隆盛を受けて、福祉国家の統一性と権威は揺らぎ始めている。さらに、政治的代表制の領域でも、地方首長の役割

な*。

国家開発の意義後退と入れ替わりに存在感を強めたのが、EUである。EUの地域政策は、「構造基金(Structural Funds)」を、主に国家より下のレベルの広域自治体を対象に配分することで、経済の後進地域の発展や衰退産業地域の構造転換を図る政策である。超国家レベルのEUと地域が直接的関係を持ち、計画立案、執行に当たる仕組みを通じて、基金の受け手として新たな領域主体として広域自治体が形成されたり(英など)、従来は自律性・重要性に乏しい領域主体が能力を向上させたりする例(仏伊など)のように、各国の境界形成のあり方を変質させる効果を発揮し、「マルチレベル・ガバナンス(多層統治:MLG)」の成立を導いたといわれる*。EUの地域政策の実効性については諸説あるものの、従来の国民国家中心の領域性概念を大きく変える潜在力を有するのは確かである。

このように、近代以来の地域開発の歴史の変容は、国民国家の形成、発展、そして「衰退」と密接に呼応している。以下では、この変容の過程を具体的に検討するため、イタリアの地域開発の変化を、その中核的手段となってきた二つの公的金融機関CDPとCredopの役割に焦点を当てながら考察する。

の増大など、政治的競合のアーリーナとして、地域の意義は飛躍的に向上している。このように、政策の対象領域(境界)、権限(権威)、その効果(アイデンティティ)の担い手・焦点は、現在相当程度移行しつつあり、まさに領域性の再編現象が生じているといえよう。

3 領域性の再編と地域開発

——国家による開発から多層的秩序の構築へ

地域開発の変容は、領域性再編を示す象徴的政策である。元来、地域開発は、国家による国内統合の有力な手段として、国家形成以来の長い伝統を有してきた。国家は、インフラ整備や産業立地などの施策を行使しながら、とくに経済発展の後れた地域を包摂することで、「中央⇄周辺」の亀裂を埋め、国民の一体性を保つと同時に、自らの正統性を維持しようとした。つまり、地域開発は、経済的發展という直接の視野を超えて、領域性の形成・確立に大きな影響を与える政策であった。

しかし、現在、地域開発の意義は大きく変容している。一九七〇年代以降、社会支出の肥大化などによって国家財政が逼迫し、九〇年代以降はグローバル化やEUの安定成長協定の拘束によって財政的制約が一段と強まるなかで、国家は地域開発に従来ほど寛大な資源を振り向けられなく

III 国民国家統合としての地域開発

——近代イタリア国民国家の形成と発展のなかで

1 自由主義時代の地域開発——公的金融の離陸

長らく分裂が続いたイタリアでは、一八六一年、北部のサルデーニヤ王国が主導の軍事的行動を通じて、ようやく統一国家が成立した。当時の政治家ダゼーリオの言葉と伝えられた、「われわれはイタリアを作った。これからはイタリア人を作らねばならない」という有名な台詞は、自由主義国家と呼ばれる新たな国家の政治指導者たちが、国家の運営において直面した困難を象徴した。これまで統一国家を持った経験がなく、地域の独立性・多様性にきわめて富むイタリアの領域に対しては、新たな統一国家の権威は容易に隔々まで及ばなかった。揺籃期の国家の一体性を確保し、国民の支持を取り付けるには、中央・地方の政治行政機構の確立と並んで、鉄道網などの全国を覆うインフラ整備が急務であった。

しかし、そもそも産業革命の波及が遅く、一九世紀後半のヨーロッパで本格化した重工業化の波にも乗り遅れたイタリアでは、産業投資はもちろん基礎的インフラの整備を

合めて、投資資本は極度に欠乏していた。中央国家も、政治行政機構の整備に着手したばかりの状況では、徴税強化も途上であり、公共投資の資本調達には困難であった。

慢性的投資資本不足の状況下で、国家が資本確保のために案出したのは、①広く民間に散らばる国民の少額貯蓄を、②有利な国家補償を付して惹きつける、③全国に拡がる郵便局のネットワークを利用して中央に結集し、④一括して運用する方策であった。CDPは一八七五年以来、このような課題を担い、郵便貯金の「毛細血管（*una raccola capillare*）」の頂点に位置する公的金融機関として活動を開始した。その後まもなく一八九八年、CDPは国庫省（*Ministero del Tesoro*）内部の総局のひとつとして改組されて、国の財政運営の一翼としてより明確に位置づけられた。CDPは、一九世紀後半から二〇世紀初頭にかけて、とくに地方公共団体の公共事業実施に伴う融資などに、枢要な役割を果たした（*De Cecco e Tonello 2000*）。

CDPを媒介とした国家による地域開発は、インフラ整備を通じて地方を中央に結び付ける国家統合、さらに多様な地方に国家の存在を意識させる国民統合の有力な手段となった。国民国家揺籃期の統合にとって、数々の「クオーレ」を通じた有名な初等教育だけでなく、地域開発も、実践的效果を企図してさかに行われたのである。

金融枠組みの刷新の過程である。その核となったA・ベネドゥーチェ、D・メニケッラらのテクノクラートは、Credtopに公共事業への資金融通に関する高い独立性を付与することで、財政均衡を重視する国庫省など伝統的官僚制のラインとは別の、より強力な開発を実現する道を志向した（*Asso e De Cecco 1994*）。CDPについても、一九三〇年代には地方行政の経常収支に対する資金融通の義務から解放されて、Credtopやイタリア動産公庫（IM I）などの持ち分を引き受けて、開発投資に向けた公的金融手段の拡大に大きな役割を担うにいった。

地域開発の積極化の潮流は、一九二〇年代に成立したファシズム独裁による、地方に対する中央統制・統合の強化策と密接に関係していた。ただし、メニケッラらのテクノクラートは、ファシズム政権の中核とは別個に、より強力で効果的な発展を実現するため明確な優先順位を付け、政治家への便宜配分に終始しない開発を志向する「新重商主義者（*neomercantilisti*）」と位置づけられる。いずれにせよ、CDPの機能強化とCredtopの創設は、ときに強権的アプローチも交えながら行われた中央地方関係再編のなかで、重要な意義を有していた。そして、このような枠組みは、ファシズム体制が崩壊する第二次世界大戦後の民主制にも、制度的遺産として継続することで、新たな役割を期待されてゆくのである。

2 大戦間期

近代国民国家の確立に向けた公的金融活用は、決して順調な歩みを示したわけではなかった。一九世紀末から二〇世紀初頭にかけて、地域開発、社会政策、教育などさまざまな政策が展開され、第一次世界大戦の総力戦の経験を経てもなお、根深い地域的亀裂という問題は克服されていなかった。とくに、経済的発展が後れた南部の状況、いわゆる「南部問題（*Questione meridionale*）」には、解決の糸口すら見出せなかった。

イタリア国家の一部エリートのなかでは、このような課題を解決するには、より積極的な公的介入と地域開発を通じた経済発展が必要であること、その鍵は、産業投資や地方公共投資を担う公的金融制度の抜本的拡充にあるという認識が拡がってきた。政治家・経済学者であるF・ニッティの薫陶を受けた「ニッティ主義者（*nitiani*）」と呼ばれるテクノクラート（*tecnicisti*）は、通常の行政機関とは異なる中央銀行、金融や公企業など各種の半公的機関を拠点に、南部問題の解決を含めた地域開発と公的金融の政策的刷新に乗り出した。

一九一九年、Credtopが創設されたのは、イタリア銀行の改革、産業復興公社（IRI）創設など一連の公的

IV 戦後国家の成立と開発アプローチの変化 ——地域開発の政党支配

1 戦後民主制の成立と地域開発の変化

第二次世界大戦終結後のイタリア第一共和制では、ファシズム独裁の過度の中央集権への反省から、「保障主義（*garantismo*）」と呼ばれる権力分散的な統治制度設計が採用された。そのような多元的な政治体制の統合役となったのは、復活した議会制民主主義の軸たる政党勢力である。政党は、戦後間もなく行政機構や膨大な半公共機関に影響力を拡げ、その資源を通じて社会に支持を植え付けることに成功し、他国と比べてきわめて大きな権力を行使したため、その政治体制は「政党支配体制（*Partidocrazia*）」と呼ばれた。

地域開発の路線も、中央集権の抑制と政党の影響力拡大という傾向と無縁ではいられなかった。一九二〇年代から四〇年代前半にかけて、テクノクラートの自律的運営による強力な集権的発展のアプローチは、戦後の民主主義の下では忌避されていった。まず、CDPについては、地域開発向け資金提供の役割は大きく低下した。CDPの性格は、もっぱら国庫省下の機関として、その財政的必要

性に応じた資金融通（国債引き受けなど）や地方財政の赤字穴埋め役へと傾斜していった。他方 Credip は、ファミズム独裁とテクノクラート主導の経済発展への関与がより強かったために、戦後の位置づけはいっそう不安視された。戦後復興のマーシャル・プラン資金の運営参加は拒否され、積極的な公共投資計画の主導も政府や中央銀行の反対で実現できなかった。さらに、総裁も与党系の政権に忠実な人物へと交代させられ、機関としての独立性の発揮の余地は消し去られてしまった（De Cecco e Tonello 2000; Asso e De Cecco 1994）。

代わって、地域開発の手段は、南部開発公庫など各種の公庫、地方銀行、貯蓄金庫などへと多元化した。これらの金融機関は、地域ごとに独立性の高い運営が特徴であり、地方の利害に浸透されやすかった。そして、地方における利害調整と中央とのパイプ役を担ったのは、その地域で影響力を持つ政党政治家であった。

つまり、CDPとCredipの地位衰退に示されたようにイタリア近代統一国家成立以来の伝統的な手段である中央主導の地域開発というアプローチが挫折した一方、戦後の地域開発は政党による利益誘導（政治的クライエントリズム）の道具となりながら、より地域の利害を反映することで包摂を進める方向へと変質したのである。寛大な地域開発への資金供給は、南部問題など地域的亀裂

の顕在化を一定程度抑制する効果を有した。

2 戦後国家の危機と地域開発

一九六〇年代以降、イタリアでは、経済が停滞し、中央・地方ともに財政悪化が進んだ。さらに一九七〇年には、普通州制度の導入を機に、分権化への転換が始まったが、十分な財源委譲を伴わなかったため、地方財政はいっそう悪化した。このような状況において、地域開発のあり方は、大きな修正を求められていった。

地方財政悪化の一因は、州・県・コムーネ（基礎自治体）が、地域開発や公共事業を行う際、十分な財政的裏づけを欠くまま支出を拡大したことにある。当時中央の国庫省が、国家財政再建のために地方への財政移転を削減していた事情も関係して、地方財政の赤字は急拡大した。

機関設立の趣旨からすれば、CDPとCredipは、危機に陥った地方開発を救う役割を果たすはずであった。しかし、両機関は、むしろ中央・地方も含めた赤字の穴埋めをますます期待される一方、地域開発への資金提供の役割は一段と制限されていった。^{*10}

しかし、それは、非合理的な地域開発の軌道修正を意味したわけではない。各種の公庫や地方金融機関などから成る高度に多目的で、地域や政治の圧力に弱い地域金融の制

度下では、需要歯止めは期待できなかった。現実には、公共事業への資金提供は、経済的合理性をはるかに超えて拡大した。その背景には、政党勢力が経済危機のなかでの支持調達のために、公共事業などを通じた利益誘導への依存をいっそう深めていた政治状況があった。一九八〇年代になると、徐々に改革の構想も浮上したものの、いずれも決定打とはならず、問題は九〇年代まで持ち越された。

V 地域開発のグローバル化・ヨーロッパ化 ——戦後国家の崩壊と地域開発ガバナンス

一九九〇年代初頭のイタリアでは、EU統合の強化とグローバル化の進展への適応という二つの課題が差し迫っていた。しかし、戦後成立した第一共和制は、財政赤字膨張、政党批判、汚職摘発の荒波のなかで失格の烙印を押され、崩壊を余儀なくされた。

政党支配体制を崩壊に追いやった重要な要因として、その基盤を支えてきた、寛大な地域開発という戦後国家のアプローチが、存亡の危機に立たされた点を見逃してはならない。財政破綻、政党支持の衰退、汚職拡大のいずれも、戦後イタリアの地域開発における歪みの帰結であり、それは戦後国家の正統性自体を危機にさらす事態であった。

したがって、第一共和制からの体制移行と新たに成立した第二共和制でも、EU統合とグローバル化の両課題に対応すべく、地域開発の抜本的見直しが争点となったのは当然である。まず、EU統合、とくにその地域政策は、イタリアの地域開発のあり方に直接変化を及ぼした。一九八〇年代末の制度改革を通じて大きく発展したEUの地域政策は、イタリアにおいて経済的發展が後れた南部などの地域の開発を相当程度代替し、州など配分対象となった地域の政策的イニシアチブを大きく向上させた。このような潮流は、九〇年代後半以降の地方分権の加速化と相俟って、地域開発における自律性拡大を導いた。^{*11}

グローバル化もまた、地域開発のあり方に大きな影響を与えている。CDPとCredipという伝統的な公的金融機関の激変は、その象徴である。CDPは、一九九〇年代に、国庫省からの自律性を高め、EUの規制に適合するように大幅な制度変更が行われた後、二〇〇三年には株式会社化されるにいった。Credipは一九九二年に株式会社化された後、一九九九年にはフランスの地方公共事業・インフラ整備向けの金融機関 Dega の傘下に入った（Salvemini 2002）。

いまやイタリアの地域開発は、CDPやCredipのようにならぬ中央からの公的金融にもっぱら依存するのではなく、政党政治家の利益誘導と一体となった各種の公的・半公

的・民間機関の金融ネットワークに依存するのでもなく
なっている。EUの構造基金、起債や金融機関の融資など
国外も含む市場からの調達も増大して、その経路は従来よ
りはるかに多様化している。このような変化は、ヨーロッ
パ化、グローバル化の拡がりも深化を示すと同時に、国民
国家の伝統的統合手段としての地域開発の意義を、根底か
ら問い直している。

まとめ——地域開発の歴史の変容と領域性

以上本稿では、現代ヨーロッパにおける地域の問題を考
えるために、近代国民国家の基本的概念であった領域性の
概念に注目し、その変化を考察する視角として、イタリア
における地域開発の歴史の変容を検討してきた。それは、
地域開発の変化の事例は、ヨーロッパにおいて、「地域の
ヨーロッパ」という新しい秩序が成立していることを支持
するだろうか。地域は、そのアイデンティティに相応しい
政治行政能力を生み出し、国民国家が挫折した課題を克服
することができたであろうか。

イタリアの地域開発の事例は、これらの問いに対して、
両義的な答えを提起している。確かに、CDPやCreditop
の後退を見れば、国民国家の領域性を強化する核としての

地域開発は、もはや役割を終えたといっても過言ではない
であろう。他方、地域については、中央との比較で見れば、
地域開発における役割は向上しているといえる。ただし、
同時に、地域自身による開発は、ヨーロッパ・レベルの地
域政策や金融規制、グローバル化に伴う国際市場への適応
などによって、さまざまな枷をはめられていることも明ら
かになった。

したがって、イタリアの地域が、多様な地域アイデンティ
ティに基づく政治行政的自立化を達成するほど強い能力を
獲得できるかどうかは、なお不透明であるといわねばなら
ない。地域開発が、国民国家の呪縛から再浮上しつつある
地域のアイデンティティを強化する効果を持つかどうかも
不確かである。このような状況は、イタリアに限られたも
のではなく、他のヨーロッパ諸国の地域開発にも大筋で妥
当する。地域が、それ独自の領域性を確立し、国民国家に
匹敵するアクターとなるまでには、長い道程が待ち受けて
いるであろう。

しかしながら、イタリアの事例は、二〇世紀末以来、地
域の自立化に向かう変化の速度が、いかに速いものである
かもまた示している。それゆえ、今は、「地域のヨーロッ
パ」という秩序が、揺籃期から成長期に入るか、新たな領
域性の担い手が確立するか、きわめて興味深い時代に入っ
ているのである。

●注

*1 以下で言及する地域とは、基本的には、国家内にある広
域自治体、県、基礎自治体などの行政単位を表すが、イタリ
アの南部など一定の地理的範囲を指す場合もある。

*2 本稿の考察は、伊藤(2007)を発展させたものである。
本稿を含む研究は、科学研究費補助金・若手研究(B)「伊伊
西における『連邦主義』改革——グローバル化・ヨーロッパ
化と『領域性』再編の政治」(課題番号一八七三〇〇九一)お
よび、基盤研究(C)「公的金融機関の政治的役割と中央地方
関係の変容——日仏伊における史的展開の比較分析」(主査・
中山洋平東京大学准教授)の成果に基づいている。中山氏お
よび拙稿について詳細なコメントを寄せられた川嶋周一氏(明
治大学)にはとくに謝意を表す。

*3 国家形成・国民国家形成の理論的歴史的側面についで
は、Tilly(1975)、Rokkan(1999)を参照。

*4 領域性概念の問題全般に関しては、伊藤(2007)を参照。

*5 この変化は、いわば「主権福祉国家(sovereign welfare
state)」から「半主権的福祉国家(semi-sovereign welfare
state)」への転換とも呼ぶべき現象として、地域の役割への
注目を高めている。

*6 今日政策として、物的資源配分の政治への関与よりも、
さまざまな「アイデンティティの政治」への影響力行使に焦
点が移行しているとの指摘もある。

*7 地域政策の概要については、伊藤(2006)を参照。

*8 マルチレベル・ガバナンスの概念については、Marks and
Hooghe(2003)を参照。

*9 このような少額の民間貯蓄の活用によるインフラ整備、
産業化の資本調達という手法は、イタリアだけでなく、比較
的重工業化が遅く、そのため金融システムの整備も不十分
だった国(フランスのCDC、日本の財政投融资制度など)
に共通してみられた。Nakayama(2007)、Nakayama and Iio
(2008)を参照。

*10 一九六〇年代には、CDPの地方公共事業向け融資は、
全体支出の三分の一をすでに割り込んだ。

*11 政策立案能力の乏しい地域の場合にはとくに、国の関与(国
庫省開発政策局DPSの支援など)が依然として重要な事例
もある。伊藤(2006)参照。

●参考文献

伊藤武(2006)「ヨーロッパ地域政策と『ヨーロッパ化』——イ
タリアにおける構造基金の執行と政策ガバナンスの変容」廣
田功編『現代ヨーロッパの社会経済政策』日本経済評論社、
二四三—二七三頁。
——(2007)『領域性(territoriality)』概念の再検討——近代
国民国家の変容と連邦主義的改革のなかで」宮島喬・若松邦
弘・小森宏美編『地域のヨーロッパ——多層化・再編・再生』
人文書院、四四—六七頁。
若松邦弘(2007)「ローカルガバナンスの台頭と調整——イギリ
スにおける都市部の再生戦略」宮島喬・若松邦弘・小森宏美
編『地域のヨーロッパ——多層化・再編・再生』人文書院、
二九八—三一八頁。
Ansell, Christopher K. (2004) "Restructuring Authority and

Territoriality," Christopher Ansell and Giuseppe Di Palma (eds), *Restructuring Territoriality: Europe and the United States Compared*, Cambridge: Cambridge University Press.

Aso, Pier Francesco e Marcello De Cecco (1994) *Storia del Credito: Tra credito speciale e finanza pubblica 1920-1960*, Roma-Bari: Laterza.

Bartolini, Stefano (2005) *Restructuring Europe: Centre Formation, System Building and Political Structuring between the Nation-State and the European Union*, Oxford: Oxford University Press.

De Cecco, Marcello e Gianni Toniolo (a cura di) (2000) *Storia della Cassa Depositi e Prestiti*, Roma-Bari: Laterza.

Ferrera, Maurizio (2005) *The Boundaries of Welfare: European Integration and the New Spatial Politics of Social Protection*, Oxford: Oxford University Press.

Marks, Gary and Liesbet Hooghe (2003) "Unraveling the Central State, But How? Types of Multi-Level Governance," *American Political Science Review* 97(2), 233-243.

Nakayama, Yohei (2007) "The Power of Public Money: Allocation Patterns of Local Investment Credits and the Fates of the Conservative One-Party Dominant Regimes in Postwar France, Japan and Italy," Paper prepared for the 2007 Annual Meeting of the American Political Science Association (August 30th-September 2nd, 2007).

Nakayama, Yohei and Takeshi Ito (2008) (as-yet-untitled) Paper prepared for the 2008 Biennial Meeting of the Council

for European Studies (March 6th-8th, 2008), Rokkan, Stein (1999) *State Formation, Nation-Building, and Mass Politics in Europe: The Theory of Stein Rokkan*, edited by Peter Flora et al. Oxford: Oxford University Press.

Salvemini, Maria Teresa (2002) *Il credito agli enti locali in Italia e in Europa: Cassa Depositi e Prestiti, banche pubbliche e private, mercato finanziario*, Roma: Edibank.

Tilly, Charles ed.(1975) *The Formation of National States in Western Europe*, Princeton: Princeton University Press.

(5 2 1 6 6 2 1 7 / 専修大学法学部)